

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○自立して生活する力を身につけるという最終目標を踏まえた上で、社会規範、生活習慣の習得のため、社会及び施設の守るべきルールを説明し、責任ある行動が取れるよう愛情を持ち、養育・支援している。▲大舎制のため、集団的な支援になりがちであり、また勤務体制の時間的制約があるため子ども一人ひとりへの柔軟な対応が困難である。必ずしも子ども一人ひとりと密な関係を持てる状況ではないので、今後、更なる職員体制の充実を図り、より子どもの個別性に配慮した養育・支援に向けた取り組みに期待する。</p>		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○服装について、子どもの好みを尊重している。子どもの考えを育成することが大切であるとの思いが根底にある。</p> <p>○食事の席は職員が人間関係を配慮して決め、職員と子ども同士で会話しながら賑やかに食事をしている様子が見られた。また大舎制ゆえ個別対応の限界はあるが、嗜好調査も実施され、病気に配慮した食事の提供も行われている。食堂や共有空間は清掃され、整頓されている。▲食事は、全員が一斉に食堂で決められた時間に食事をしている。大舎制ゆえ家庭的な雰囲気や一緒に手伝ったり、調理をするというような機会がないので、家庭的な雰囲気を醸し出す工夫について検討されたい。▲建築が古く、居室環境としてはプライバシーに配慮した造りになっていない。広さも広くない。ハード面の根本的な改善は今後の移転改築を待つしかないが、当面のできることで、例えばカーテンをつける等のプライバシー配慮や暖房設備や照明の充実等、アメニティ向上に向けた取り組みに期待したい。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	b
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	c

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○治療が必要な子どもは施設入所中に治療を終えるよう援助している。子どもの体調について日々観察し、体調不良がある場合は、速やかに医療機関を受診するよう支援している。▲日々清潔についての環境整備や日頃の注意喚起しているが、時間的制約もあり、子どもたちに任せてしまっている所がある。▲性に関する教育についてはその必要性を感じているが、具体的な取り組みについてはまだ検討段階である。職員は子どもの年齢、発達段階に応じて適切に対応できるよう外部研修に積極的に参加している。今後の具体的な取り組みに期待したい。</p>
--

(7) 自己領域の確保	第三者 評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録(アルバム)が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	c

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子どもの発達に応じた金銭管理や経済感覚の教育に力を入れている。例えば、年齢や成長段階に応じたお小遣いを自分で管理して使い道も担当職員と話し合いながら決めている。お小遣い帳を作成したり、将来に備えた貯金もしている。▲居室が狭く、個人の所有物を保管できる収納スペースが少ない。▲生育環境から自分を受け入れられない子どももいるので、アルバムで成長の過程を振り返るという方法ではなく他の手法で支援を始め、子ども自身が自己肯定感を持って成長の過程を振り返ることができるよう支援していきたいとのことである。</p>

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者 評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○18歳で社会に出なければならない子どもたちの将来の不安が大きいのと思われるが、きめ細かい対応を家庭や学校やその他関係機関と話し合いを重ねて「最善の利益」にかなった進路選択ができるよう指導している。▲大舎制であり、かつ園舎が古いので学習スペースが少なく、落ち着いて学習できる環境が整っていない。今後の移転改築の際の環境整備に期待する。▲職場実習や体験は学校だけではなく、学園としても積極的に取り組まれることに期待したい。</p>

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者 評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b

(11) 心理的ケア	
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a

<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○今年度に心理療法担当職員を常勤化し、かつ非常勤職員2名を配置し、別棟で個別に子どもとの定期的な面談を行い、心理面からの支援を専門的に行っている。△子どもの行動上の問題の表出には、様々な思いが潜んでいると考えるが、その原因を丁寧に探り、適切な対応をすることは、時間を要し、職員の能力の研鑽も必要と考える所である。現在、施設としてもケース検討を重ね、関係機関と連携を取り合う中で、適切な支援方法を探るべく研鑽を積んでいる。現場に身を置く職員とすれば、日々対応の連続であり、その中でより良い対応策の模索を続けている。今後とも研鑽を深めていただきたい。</p>
--

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○家庭引き取りにあたっては、児童相談所と連携の下、ファミリーソーシャルワーカーと担当者が入所から家庭への支援を行いつつ、本人の意向を大切に家庭復帰後の支援を行っている。▲18歳で自立しなければならない現状は、本人にとって失敗できない厳しい現実である。措置変更で里親のもとに20歳までの措置延長を申請する等助走期間を設けることも検討されたい。▲家庭支援専門相談員(ファミリーソーシャルワーカー)については現在副施設長が兼務しているが、今後将来的に専門の実務ができる家庭支援専門相談員を職員の中から育成する等して、退所後の相談や訪問、関係機関の連携等家庭支援の充実に向けた取り組みに期待する。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○親子と一緒に過ごせる宿泊設備を設け、子どもと家族の関係づくりのための環境を整えている。○親子関係の再構築のために、学校行事や子どもの近況報告を伝えたり面会、外出、外泊を促している。また家庭復帰に向けて、保護者への就職支援等も行っている。▲関係機関と連携し、親子関係の修復に努めているが、多問題を抱える家庭が多いのも事実であり、今後のファミリー・ソーシャル・ワーカーの更なる活動に期待したい。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	c
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○子ども、保護者の情報は入所時に児童相談所から提供され、施設としても本人の意向や保護者との面談、子どもの日々の生活状況、学校生活の様子からアセスメントを実施し、子ども一人ひとりの心身の状況(健康管理面、心理面)や生活状況のニーズを把握し、課題分析を行い、自立支援計画を策定している。○子どもや保護者等の記録は鍵のかかるロッカーに保存され適切に管理されている。▲自立支援計画はアセスメントや子どものニーズ把握、目標設定、実施の一連のプロセスの手順を定め、統一して様式化してあるが、定期的なモニタリングに基づく見直し、検討方法に課題がある。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮	
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○児童憲章を踏まえた施設の理念を唱和し、子どもを尊重した養育支援についての意識を高め、子どもの最善の利益を目指して、職員が一丸となって支援に取り組んでいる。年度始めに職員必携を配付し、理念、運営方針、指導計画等を説明し、周知を図っている。△子どもが自己の出生や生い立ちを知ることは自己形成のために重要であるが、慎重を要し、タイミングなど検討しなければならない、難しい課題である。入所までの説明は家族からの話を基本としており、職員が全てを伝えるというはしていないが、今後の親子関係修復のためにも検討を深めていただきたい。▲プライバシー保護については、大舎制であり、園舎の各居室は数人で使用しているが、プライバシーの保護が困難な状況である。カーテン等でパーテーションを作る等プライバシーの確保に努めていただきたい。またプライバシー保護に関して、職員間でルール化はされているが、マニュアルの整備に向けた取組みに期待する。</p>	

(3) 入所時の説明等	第三者 評価結果
① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明	
① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境	
① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	c
(6) 被措置児童等虐待対応	
① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重	
① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

△施設紹介はホームページやパンフレットを作成し、園だよりも定期的に発行している。入所時は施設の生活について内容や施設での約束ごと等を安心感を持ってよう時間をかけて説明している。しかし口頭説明のみであり、今後、更に入所の重要事項について理解を深めるため書面を渡しての説明を行うよう検討されたい。▲意見箱や苦情解決のポスターは設置されているが、苦情対応マニュアル、虐待防止マニュアルについての整備ができていない。早急に整備に向けての取り組まれたい。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	b
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○AEDの設置、不審者対策、夜間体制での避難訓練の実施等様々な安全対策を行っている。▲今後は、事故防止及び安全対策の各種見直しを定期的実施する体制作りについて取り組まれたい。とりわけ、現在の施設所在地が急傾斜危険地帯に指定されているので、避難体制を具体化されたい。▲ヒヤリハット集が作成されていないので、今後事例収集を行い、検討し、活用に向けた取り組みに期待したい。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3)	地域支援	
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○県、児童相談所、特別支援学校、小中高校等関係機関との連携は密接である。とりわけ児童相談所の連携については日常的に事例を通して円滑に行われている。また学校とは密に連絡を取り合いながら、子どもの支援に努めている。○地域との交流において、地域の子どもたちとは、日々下校後や休日等、施設が遊び場となっていて絶えず行き来がある。地域の高齢者団体が定期的に来訪し交流を深めている。また学園行事や地域主催の行事にも子どもたちが参加し、地域の人々との交流を深めている。▲地域のボランティアの受け入れは積極的に行っているが、ボランティアマニュアルの整備について取り組まれたい。</p> <p>▲施設長が地域の各種役員を積極的に引き受けて役割を果たしているが、施設として地域の民生児童委員等関係団体との定期的な連絡会や地域住民への相談事業等実施されていないので、今後検討されることを望む。○地域の福祉ニーズに基づき実施している事業として、一時保護、ショートステイ、里親のレスパイトケア事業を実施している。</p>		

7 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○職員必携に研修に関する基本姿勢が明示され、年間研修計画が策定されている。毎年の研修は内容によって職員の能力、資質を踏まえて各人に割り振り、皆が平等に受けられるよう配慮している。定期的に大学から講師を迎えて研修を実施している。外部研修受講後は、職員会議で報告し、知識や情報の共有に努めている。▲研修計画は職員の能力をアセスメントし職員個々のニーズに着目した個別の研修計画が策定されていないので、今後策定が望まれる。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定

① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 ○法人の運営理念はパンフレットにわかりやすく記載されているが、それを具現化するための基本的な方針、運営方針は要覧に載せ、年度末に毎年見直しをしている。学園の運営規定として食堂の壁に掲示している。○中長期計画は、移転計画も含め、長期スパンで定められている。今後は現在の大舎制から現在の課題としている小舎制の規模による「地域とともに生きる」というテーマで計画されている。▲理念、基本方針、中長期計画、事業計画等について、職員には年度当初の職員会議等で示し、職員必携に明示しているが、全職員に周知が徹底されているかと言えば疑問が残る。その点において今後の取り組みを期待する。子どもや保護者等への周知への取り組みは更なる努力が必要と考える。

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b

(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○長年に渡る事業経営者としてのノウハウを有し、また業界団体の役職や地域の役員等に就き、施設経営に係る情報収集に努め、運営についての課題分析を行い、信仰の信念に基づいた養育・支援の質の向上に向けてリーダーシップを発揮している。▲毎月、会計事務所による指導や助言を受け経営改善に努めているが、経営資料について職員に周知し、運営管理についてより参画を促すよう努められたい。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○地理的条件もあり、職員募集をしても集まりにくい状況の中であるが、今年度から心理療法職員が常勤化される等新年の充実に向けた努力が見られる。▲人事考課は実施されず、個別での助言指導を行う等して勤務成績の良い職員には加点方式給与に反映させている。今後は客観的な基準に基づいた人事考課制度の導入が望まれる。○施設の使命として実習生を積極的に受け入れ、毎年60～70人程の多数の学生を宿泊研修で受け入れている。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	b
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>▲養育・支援についての各種マニュアルについての整備が十分ではない。今後の整備の充実に向けた取り組みに期待する。その上で、マニュアルの定期的な検証・見直しの仕組みが構築されることが望まれる。△また今年度に第三者評価を実施した。今後、その結果を受けて課題分析を行い、改善計画を策定し、実施が予定されている。</p>	